

【Web 口座振替受付サービスとは】

水道料金等（水道料金・下水道使用料）の口座振替申込み手続きをスマートフォンやパソコン、タブレット端末からインターネット（WEB）を利用して申込みができるサービスです。書類作成や届出印が不要で、郵送や窓口持参の手間もなく、お手軽に特定の金融機関からの振替口座の設定が可能になります。

※このサービスは、ヤマトシステム開発株式会社および金融機関等の提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。

【対象の手続き】

- ・新規申込み
- ・振替口座の変更

※法人口座は当サービスをご利用いただけません。

【対象の料金】

水道料金及び下水道使用料

※上記の料金等でも、納期限日の過ぎたものは、口座振替をご利用になれません。

【利用できる時間】

各金融機関及びヤマトシステム開発株式会社等のメンテナンス時間等を除き、利用できます。

- ・ [金融機関毎の利用できる時間](#)

【利用できない時間】

- ・ ヤマトシステム開発株式会社等のメンテナンス時間
毎月第4日曜日 23:30～翌9:00
1月、4月、7月、10月の最終火曜日 1:00～9:00

【振替開始の時期】

- ・口座振替申し込み手続きが完了しますと「口座振替のお知らせ」を送付しますので、振替開始時期をご確認ください。
- ・振替開始に間に合わない料金は、水道料金等納入通知書でお支払いください。

【用意するもの】

- ・水道等ご使用量のお知らせ（検針票）又は水道料金等納入通知書（お手元にあるものをご用意ください。）
- ※申込入力の際に「水道等ご使用量のお知らせ」か「水道料金等納入通知書」に記載された水せん番号 CD が必要です。
- ・通帳・キャッシュカード
- ※金融機関により、本人確認に必要な項目（暗証番号、通帳記載の残高、口座名義人生年月日等）は異なります。

【その他】

- ・引き落としの確認は、預貯金通帳を記帳していただき、各自でご確認ください。
 - ・領収証が必要な方は料金課へご連絡ください。
 - ・水道料金等以外に市税や国民健康保険料、保育料等も web 口座振替に対応しています。
- web 口座振替に対応している科目の一覧は[熊本市のページ](#)をご覧ください。

【振替日】

振替日は毎月25日です。残高不足等により振替ができなかった場合は、翌月10日に再振替します（金融機関が休みの場合は、翌営業日）。

3ヶ月連続して振替ができなかった場合は、納付制へ変更になりますので再度口座振替を希望される方は改めてお申し込みをお願いします。